



身障秋田

発行人 / 社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会・会長 藤原徳郎
事務局 / 秋田市旭北栄町1-5
TEL (0188) 64-2780・64-2781 / 平成3年7月20日発行



ごあいさつ

社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会
会長 藤原 徳郎

昨年、身体障害者福祉法を含むいわゆる福祉八法の改正が行なわれましたが、地域福祉の推進が大きく動き出しているなかで、第10回目を迎えた秋田県身体障害者福祉大会が7月18日秋田県民会館に全県各地から約2,000名の会員が参加して盛大に開催することができました。

本大会の開催にあたりまして種々ご協力をいただきました関係の皆様方に対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のように「国連・障害者の10年」に対応して、障害者対策に関する長期計画にもとづいた各般の施策が推進されてきましたが、いよいよ終盤を迎えるに至っております。

本県においても、昭和57年に策定された「秋田県障害者対策長期行動計画」によって、障害者福祉についての県民の啓発や、生活環境の改善と社会参加の促進、療育・医療の充実など各分野にわたる施策が意欲的に推進されてきました。

県身障協会においても、県をはじめ各方面のご援助、ご協力をいただきながら社会参加促進事業や更生相談事業など数多くの事業を実施してまいりました。

一方、5年間にわたって各市町村身障協会の皆さんに献身的な努力を重ねていただきました「第2次基本金」もお陰様ではほぼ目的を達成することができました。改めて深く感謝を申し上げたいと存じます。

また、県協会は、昨年8月に社会福祉法人として衣替えしたのでありますが、長年の念願でありました重度身体障害者授産施設「秋田ワークセンター」の建設が完了し、本年4月からオープンしております。

国、県をはじめ地元秋田市など各方面のご協力に対し、ここに改めてお礼を申し上げますとともに今後ともご指導、ご援助を賜りますようお願い申し上げます。

社会経済環境の変化に伴って、障害者をとりまく課題もますます複雑化し、障害者対策のニーズも広範多岐にわたってきております。県身障協会といたしましてもこれまで以上に、行政や各種の団体等との協力、調和を図りながら、より積極的に各種の事業の充実にも努めてまいりたいと存じております。

今年度の会報「身障秋田」をお届けしましたが、全県の身障協会会員の皆様にも、県協会の事業などについてご理解をいただきたいと存じます。

終わりに、各地区身障協会のますますのご発展と会員の皆様のご活躍とご健勝を祈念いたしましてのごあいさつといたします。

障害者福祉のさらなる充実を



第十回身障者福祉大会

七月十八日
秋田市で開催

ことしで第十回目を迎えた秋田県身体障害者福祉大会は、全県の身障協会会員や福祉関係者ら約二千名が参加して七月十八日秋田県民会館で開催されました。

表彰のあと、能代市の金谷ひろ子さん、秋田市の菊地友芳さん、南外村の斎藤千代子さんの三人が、それぞれの障害を乗り越えながらたくましく生きぬいている体験を発表し、大きな感動を与えました。

大会宣言

「国連・障害者の10年」は、平成4年で最終年となり、いよいよ終盤を迎えようとしている。

これまで、国や県の長期行動計画などに基づいて、各分野にわたって障害者福祉の充実が図られてきた。

しかし、「完全参加と平等」の基本目標を実現するためには、障害者の自立の支援、生活環境の改善、雇用・就業の促進、高齢化への対応など障害者福祉の将来にまだ多くの解決すべき課題が横たわっている。

私たちは、本日の大会を契機に、なお一層会員の団結を固め、身障者組織の強化を図りながら、ノーマライゼーションの理念のもとに、障害者福祉のさらなる充実を目指して、活動を高めていくことを誓い合い、本大会の宣言とするものである。

平成3年7月18日

第10回秋田県身体障害者福祉大会

大会決議

障害者が、地域社会で安心して生活ができる環境の整備や、年金、住宅、保健医療など障害者福祉をめぐる課題は多く、新しい時代に対応する福祉の確立が望まれている。

私たち障害者は、より一層団結を図り、豊かな福祉社会の実現を目指して、この大会において次のことを決議する。

1、全障害者を、地域の身体障害者協会に加入させるために努力する。

1、障害者の自立を促進するため、社会参加活動を積極的に展開する。

1、障害者の雇用促進を図るとともに、結婚難の解消に互いに努力する。

1、「秋田ワークセンター」の充実を図り、重度障害者の生活の安定と、福祉の助長に努める。

以上決議する。

平成3年7月18日

第10回秋田県身体障害者福祉大会

皆様のご協力に感謝します

第2次基本金募金運動 ほぼ計画を達成す！

県身障協会の財政基盤の確立と自主事業の充実を図ることを目指して、全県の身障協会会員が、五年間にわたって献身的な努力を重ねてきた第2次基本金募金運動は、この

○第二次募金分
四五、〇二八、四〇二円

○合計
九九、五四五、二二六円

(註) 第一次募金分には、秋田県の出捐金三〇、〇〇〇、〇〇〇円が含まれています。

この基本金は、全県会員の貴重な財産ですので、最も安全、確実に有利な方法で次の金融機関に預託しています。

秋田銀行、羽後銀行、秋田あけぼの銀行、住友信託銀行、日本信託銀行、東洋信託銀行

基本金の状況は、概略次のようになります。

○第一次募金分
五四、五一六、八二四円

社会参加促進事業などを推進

—平成3年度県協会事業計画—

第1 基本方針

身体障害者が社会において、一般市民と同等に生活し活動することは、何にも勝る切なる願いである。国際障害者年長期行動計画も最終年となり、この10年間において各種の諸施策も逐次推進され、それに伴い県民の障害者に対する正しい理解も次第に高まってきているところである。

しかし、その反面、近年行財政の改革が叫ばれ、福祉の見直しが進められると共に障害者の障害の重度化、多様化、高齢化の進行等障害者を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。県身体障害者福祉協会は従前にもまして積極的に社会参加を促進し、一層の手厚い福祉の措置を進めつつ、更に団結を強め、福祉の諸環境を一層整備するために努力するものとする。

(重点実施事業)

1. 身体障害者の身体障害者協会への加入を促進する。
2. 身体障害者の自立を促進し、併せて社会参加活動を積極的に実施する。
3. 障害者の雇用促進、結婚促進に努め、福祉の増進に資する。

第2 事業計画

1. 会議の開催

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 監事会
- (4) 三役会議

2. 専門委員会の開催

- (1) 肢体障害者対策専門委員会
- (2) 視覚障害者
- (3) 聴覚障害者
- (4) 車いす生活者
- (5) 青年部

※ 専門委員会は、会長の諮問に応じ会長に答申する。

3. 協会単独事業

- (1) 第10回秋田県身体障害者福祉大会
障害者の福祉を高める諸問題について、県民各層の理解を得るとともに、障害者自身の自立意識高揚と会員の団結を図り、併せて功績者並びに自立更生模範会員等の表彰を行う。(7月18日 秋田県民会館)
- (2) 理事・監事・評議員研修会
事業運営に関する当面の課題を中心に研究討議を行い、以後の事業運営指針に資する。(年1回)
- (3) 障害別団体代表者研修会
各障害別の代表者の参加のもとに、研究・協議を行い、併せて交流を深めることにより、相互の理解を深める。
- (4) 会報「身障秋田」の発行
全会員を対象に、事業計画等の紹介を中心とした情報の提供を行う。

4. 補助事業

- (1) 障害別団体の活動強化を図るための補助事業
 - ① 視力障害者福祉推進事業補助

② 聴力障害者福祉推進事業補助

- ③ 車いす障害者
- ④ 筋ジストロフィー

(2) 身体障害者スポーツ振興を図るための補助事業

- ① 盲社会人野球東北大会への派遣 (6月中旬 札幌市)
- ② 聴覚障害者バレーボール東北・北海道大会への派遣 (6月下旬 鶴岡市)
- ③ 車いすバスケットボール東北・北海道ブロックへの派遣(6月下旬 仙台市)
- ④ 第26回身体障害者スポーツ大会への派遣 (10月下旬 金沢市)
- ⑤ 身障者スポーツ指導員養成講習会への派遣

(3) 各種大会の開催・参加のための補助金

- ① 第34回東北盲人福祉大会の開催 (11月9・11日 大館市)
- ② 全国脊髄損傷者連合会第14回東北ブロック会議の開催 (6月 秋田市)
- ③ 第21回日本車椅子バスケットボール選手権東北地区秋田大会の開催 (9月 岩城町)

5. 委託事業

(1) コミュニケーションの確保等事業

- ① 手話講習会 (初級・中級・上級……各ブロック)
- ② 手話奉仕員派遣事業
- ③ 手話通訳設置事業 (県身障協会)
- ④ 要約筆記養成事業
- ⑤ 字幕入りビデオカセットライブラリー貸出事業
- ⑥ 音声機能障害者発声訓練並びに発声訓練指導者養成事業

(2) 移動対策事業

- ① ガイドヘルパーネットワーク事業

(3) 生活訓練等事業

- ① ろうあ者日曜教室開催事業 (県北・中央・県南)
- ② オストメイト社会適応訓練事業
- ③ 社会適応訓練事業 (県身障者総合福祉センター)
- ④ 車いす生活者社会生活行動訓練事業 (県北・中央・県南)
- ⑤ 情報サービス提供事業 (県身障者総合福祉センター)
- ⑥ 身体障害者の福祉を高めるつどい開催事業 (各郡市)
- ⑦ 身体障害者海の家・山の家開設事業

(4) スポーツ振興事業

- ① 身体障害者スポーツ教室開催事業 (県北・中央・県南)
- ② 秋田県身体障害者体育大会開催事業 (第29回9月1日 秋田市)

(5) 相談事業

- ① 更生相談事業 (県身障者総合福祉センター)
- ② 住環境整備に関する相談事業 (県身障者総合福祉センター)
- ③ 身体障害者結婚相談事業

(6) 啓発・普及事業

- ① 心身障害者総合福祉展
- ② 地域身体障害者福祉関係連絡調整事業 (県北・中央・県南)
- ③ 身体障害者福祉活動推進員設置事業

6. 関係団体の大会、諸会合への参加 7. 関係機関との連携

平成3年度収入・支出予算 (主要項目)

1. 収入の部

(単位 円)

科目	(事業名)	予算額
1. 負担金	負担金	3,748,300
2. 補助金		13,925,840
	① 県補助金	13,384,000
	1. 運営費	3,796,000
	2. 社会参加促進センター運営費	4,283,000
	3. 全国身障者スポーツ大会等派遣費	4,154,000
	4. 全脊損東北ブロック会議開催費	150,000
	5. 車いすバスケット東北大会開催費	100,000
	6. 民間社会福祉施設運営費	901,000
	② 市町村補助金	541,840
	1. 事業運営費(全市町村)	501,840
	2. 身障体育大会開催費(秋田市)	40,000
3. 委託費		24,130,000
	① コミュニケーションの確保等事業(6事業)	6,939,000
	② 移動対策事業(1事業)	120,000
	③ 生活訓練等事業(7事業)	5,202,000
	④ スポーツ振興事業(2事業)	2,305,000
	⑤ 相談事業(3事業)	3,855,000
	⑥ 啓発・普及事業(3事業)	5,709,000
4. 共同募金配分金	共同募金配分金	300,000
5. 寄付入金	寄付入金	500,000
6. 財産収入	第2次基本金利息	5,800,000
7. 繰越金	繰越金	600,000
8. 雑収入	雑収入	169,060
収入合計		49,173,200

2. 支出の部

(単位 円)

科目	(事業費)	予算額
1. 事務費		9,154,683
	① 会議費	700,000
	② 職員費	6,364,000
	③ 事務費	2,090,683
2. 事業費		37,007,000
	① 会単独事業費	2,470,000
	② 県補助事業費	10,367,000
	③ 委託事業費	24,170,000
	1. コミュニケーションの確保等事業(6事業)	6,939,000
	2. 移動対策事業(1事業)	120,000
	3. 生活訓練等事業(7事業)	5,202,000
	4. スポーツ振興事業(2事業)	2,345,000
	5. 相談事業(3事業)	3,855,000
	6. 啓発・普及事業(3事業)	5,709,000
3. 繰出金	施設会計繰出金	901,000
4. 諸支出金		870,000
	① 負担金	570,000
	② 雑支出	300,000
5. 借入返済金	施設整備費借入返済金	676,000
6. 予備費	予備費	564,517
支出合計		49,173,200

上記の協会本部会計とは別に「秋田ワークセンター」施設会計が編成されています。

○収入合計 113,375 千円		○授産特別合計>	
措置費収入	112,474 千円	○事業収入	13,408 千円
繰入金収入	901 千円	電子部品	4,248 千円
○支出合計 113,375 千円		縫製	3,180 千円
事務費支出	82,404 千円	印刷	5,980 千円
事業費支出	30,971 千円	○事業支出	13,408 千円
		作業賃金、材料費等	



21世紀に向かう障害者福祉

一県新総合発展計画から

「あきた21世紀へのトライ」平成3年度から向こう10年間の県政指針となる秋田県新総合発展計画がスタートしました。

新発展計画は、平成12年度までを見通す基本構想と、前期5か年の実施計画、県内を8地域に分けた地域計画の三つの計画で構成されています。ここでは、実施計画に盛り込まれている「障害者福祉の推進」の内容について概略を紹介します。



情報文化の拠点整備を図ります。

④ 生活環境の整備
障害者が地域社会の一員として不自由なく行動でき、明るく、ゆとりのある生活を営み、積極的に社会活動に参加するためのまちづくりやガイドマップを作成するほか、身体障害者の居室整備等住環境の改善を進めます。

施策の概要

① 在宅福祉の推進

障害者が、できる限り住み慣れた地域社会で安心して家族や隣人と暮らしていけるよう、在宅サービスの拡充や施設への通所事業を推進するほか、地域の心身障害児に適切な療育が行われるよう療育のネットワークシステムの形成に努めます。

② 障害者福祉施設の整備

障害者の施設入所需の増大に対処して施設整備を進めるほか、心身障害者コロニーの計画的な改築を進めていきます。これらの施設の整備にあたっては、入所需の減少傾向にある児童施設の転換等に配慮する

とともに、入所者の高齢化や障害の重度化に対応した施設の整備を進めます。

また、障害者の就労を積極的に促進するため、授産施設や福祉工場、福祉ホーム、通勤寮等を整備します。

③ 社会参加の促進

障害者が住み慣れた地域社会で生活し、社会参加できるように、機能訓練や生活の場を整備するとともに、施設入所精神薄弱者の社会自立促進事業等を推進します。

また、障害者の社会参加を促進するため身体障害者社会参加促進センターを設置するほか、視覚障害者の

事業計画

事業名	事業の概要
在宅福祉の推進	
デイ・サービス事業	福祉センター等を活用した通所による創作活動や機能訓練等を推進する。 ＜市町村＞
心身障害児療育事業	地域の施設における心身障害児通園事業等を推進する。 ＜県・市町村＞
心身障害児者施設地域療育拠点事業	地域の施設に相談員等を配置し、施設機能を地域の障害者に開放する。 ＜県・市町村＞
心身障害児者施設地域療育拠点事業	心身障害児者施設地域療育拠点事業 3カ所
心身障害乳幼児療育ネットワークシステム事業	地域の心身障害乳幼児の療育が適切に行われるよう、ネットワークシステムを形成する。 ＜県＞
障害者福祉施設の整備	
障害者福祉施設の整備	障害者の入所施設の整備と、就労の場の確保を推進する。 ＜県・社会福祉法人＞
	身体障害者療護施設 1カ所
	身体障害者授産施設 2カ所
	通所ホーム 2カ所
	身体障害者福祉ホーム 1カ所
	身体障害者福祉工場 1カ所
	精神薄弱者授産（通所）施設 新設 3カ所 改築 1カ所
	精神薄弱者福祉工場 1カ所
	精神薄弱者福祉ホーム 1カ所
	精神薄弱者通所寮 1カ所
	精神薄弱児入所施設の者施設への転換 1カ所
	精神薄弱者更生施設の整備 増築 1カ所 転換 1カ所

事業名	事業の概要
心身障害者コロニー整備事業	心身障害者コロニーの計画的改築を推進する。 平成3年度～平成7年度
社会参加の促進	
社会参加の促進	・障害者の社会参加を促進するため、機能訓練の場や生活の場の整備を推進する。 身体障害者福祉センター 2市 身体障害者小規模福祉ホーム 3カ所 ・施設入所精神薄弱者の社会自立促進事業等を推進する。 心身障害者小規模作業所の整備 2カ所 精神薄弱者グループホームの整備 10カ所 精神薄弱者社会自立促進事業 10カ所
身体障害者社会参加促進センターの設置	身体障害者社会参加促進センターを設置する。 ＜県＞ 1カ所
点字図書館の改築	点字図書館の改築を進める。 ＜県＞ 視覚障害者の情報文化の拠点づくり
生活環境の整備	
住みよい福祉のまちづくりの推進	障害者の生活環境の改善、福祉サービスの充実、住民啓発等を総合的に推進する。 ＜市町村＞ 対象範囲を市から町村部へ拡大し、新たに2市9市町村で実施
福祉ガイドマップづくりの推進	移動上のハンディを持つ障害者のための福祉ガイドマップづくりを推進する。 ＜県＞
障害者の居室整備等の推進	障害者の日常生活を容易にするための居室整備等を推進する。 ＜市町村＞ 毎年度 31戸を整備

社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会役員名簿

(平成2年8月7日～)

顧問(6名)		
佐々木 満	参議院議員	
中嶋 道生	秋田魁新報社社会部長	
樋口 貞夫	秋田県福祉保健部障害福祉課長	
渡辺 己代蔵	秋田県社会福祉協議会常務理事	
柴田 久助	前秋田県身体障害者協会会長	
堀 倭夫	前秋田県身体障害者協会会長	
理事(13名)		
会長	藤原 徳郎	平鹿郡
副会長	三沢 栄治	北秋田郡
副会長	伊東 俊治	秋田市
副会長	小松 正太郎	仙北郡
理事	工藤 一郎	大館市
"	大島 恭介	秋田市
"	高橋 藤一郎	南秋田郡
"	綿貫 辰五郎	秋田市
"	若山 重三郎	男鹿市
"	上村 清一	秋田市
"	川口 良治	秋田市
"	進藤 重栄治	秋田市

常務理事		
川村 昭二	秋田市	
監事(2名)		
佐藤 進	秋田福祉専門学校副校長	秋田市
工藤 正一	山本町身体障害者協会会長	山本郡
評議員(33名)		
齊藤 松五郎	鹿角市	
内藤 幸藏	能代市	
竹内 勇次郎	本荘市	
佐藤 末藏	大曲市	
小原 次郎	横手市	
三浦 太一	湯沢市	
茂内 良夫	山本郡	
佐藤 定男	由利郡	
古関 二郎	雄勝郡	
視障協	岸野 新作	北秋田郡
聴障協	円谷 斌之助	秋田市
秋笛会	地 小松 弥平	横手市
	小松 幸藏	鹿角市
	村上 公作	大館市
	田村 佐市	能代市

菅原 一郎	男鹿市	
佐々木 晋逸	秋田市	
安田 庫治	秋田市	
伊藤 政吉	本荘市	
小原 武治	大曲市	
新泉 恒四郎	横手市	
宮崎 恒雄	湯沢市	
吉田 一雄	北秋田郡	
木藤 繁美	山本郡	
佐々木 勇五郎	南秋田郡	
細矢 治助	由利郡	
藤井 宏一	仙北郡	
中安 一郎	平鹿郡	
梁瀬 健一	雄勝郡	
視障協	萩野 宥三	秋田市
聴障協	阿部 盛雄	秋田市
車いす連合	古川 幸太郎	秋田市
秋笛会	日沼 多左衛門	山本郡

(役員の任期は、2年間です。)

「秋田ワークセンター」がオープンしました。



「秋田ワークセンター」の概要

- 目的 身体的障害者で、作業能力を持ちながら一般企業に就職が困難な方々を入手させ、本人の障害にマッチした作業訓練を行い、障害を克服し、社会活動に参加し、自活させることを目的とする。
- 施設名 重度身体障害者授産施設「秋田ワークセンター」
- 場所 〒010 秋田市下北手柳館字前田面 134 電話 0188-31-8010 (代表) 31-8009 (FAX)
- 設置主体及び経営主体 社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会
- 定員 50名 通所 10名
- 開所年月日 平成3年4月20日
- 施設の規模、構造 敷地面積 15,083.09㎡ 建物面積 1,925.60㎡ 鉄筋コンクリート平屋建 居室 東寮10室 ショートステイ1室 西寮15室 ショートステイ1室

県身障協会の、国や県、秋田市の助成を受けて建設を進めていた県内で二番目の重度身体障害者授産施設「秋田ワークセンター」は、見事に完成し、四月からオープンしています。

現在、四十九名が入所し、七名が通所していますが、川村昭二所長以下二十名の職員が一体となって新しい施設での生活訓練や授産作業に取り組んでいます。

県内各地の身障団体や民生委員など施設関係者が視察に訪れています(六月二十八日は、国務大臣総務庁長官の佐々木満先生が本協会の顧問)が視察され、園生や保護者、職員を心暖まる言葉で激励されました。このときの模様は、NHK、ABS、AKTのテレビでも放映されました。以下、ワークセンターのあらましを紹介します。

総務庁長官を囲んで...



作業棟 印刷科、縫製科、電子部品科
 その他 多目的ホール(食堂を含む)
 事務室、調理室、機械室、倉庫

- 授産科目 (1)印刷科 ページ物、文集、はがき、端物 (2)縫製科 スカーフ、ハンカチ、エプロン (3)電子部品科 トランスコア詰め、部品組立

- 総事業費 424,445,000円
 主体工事費 316,893,000円
 設備整備費等 107,552,000円

一日の日程

6:30	起床(冬期は7:00)
7:00	体操(" " 7:20)
7:30	朝食(" " 7:45)
8:45	作業
10:00~10:15	作業休憩
12:00	作業休憩
13:00	作業
15:00~15:15	作業休憩
17:00	作業終了
17:30	夕食・入浴
22:00	消灯・就寝

ジパング倶楽部のご案内

【加入のできる方】

身体障害者旅客運賃割引規則に定める身体障害者で60才以上の男性、及び55才以上の女性です。

【割引きっぷを購入できる方】

- ① ジパング倶楽部に加入された本人。
- ② ジパング倶楽部に加入している方が、身体障害者旅客運賃割引規則に定める1種該当者の場合は、その介護者。

【購入できる割引きっぷの種類】

- ①特急券(新幹線、在来線) ②急行券 ③グリーン券 ④座席指定券

※寝台券及び新幹線個室グリーン券は割引になりません。

【割引率】 旅行回数が1~3回まで20%引き
 4~20回まで30%引き

【有効期間】 1年間(1年間で20回利用できます。)

【入会金額】 1,000円

【その他の条件】

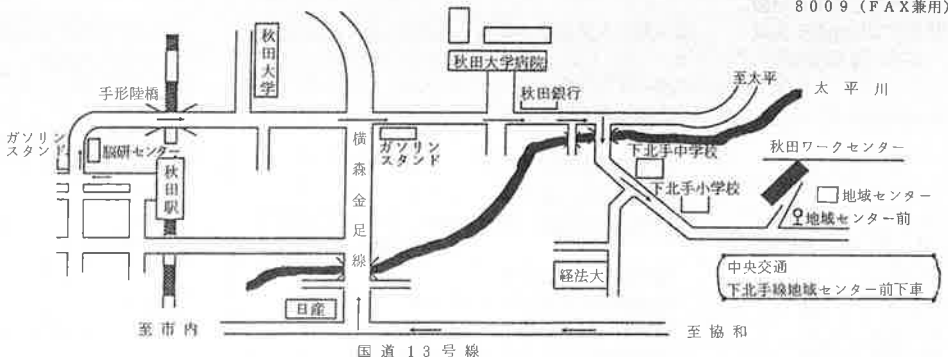
- ① 割引の対象となる鉄道距離(営業キロ)は、片道又は往復で201km以上
- ② 3月~5月、7月~8月、年末年始の期間中いわゆる繁忙期の日曜日、祝祭日などに利用する場合割引にならないときがありますので、JR窓口でお確かめください。

加入申込み

- 入会申込書に記入のうえ、身体障害者手帳の写しを添えて秋田県身体障害者福祉協会に郵送して下さい。
- 申込金1,000円は郵便振込用紙か、現金書留により送金して下さい。
- JR事務局から「乗車券購入証」と「旅行記録証」が郵送されます。
- 申込みしてから「乗車券購入証」及び「旅行記録証」が発行になるまで1ヵ月程期間を要しますので、余裕をもって申込み下さい。

秋田ワークセンター案内図

所在地 秋田市下北手柳館字前田面134
 電話 0188-31-8010
 8009 (FAX兼用)



誰がために羽根はある

この会報発行費には、共同募金の配分金もあてております。

全県身障者体育大会 九月一日秋田市で開催
 九月一日秋田市で開催
 県と県身障協会主催の第二十九回秋田県身障者体育大会は、九月一日(日)秋田市八橋陸上競技場を主会場に開催されます。
 全県各地から多数の方々の積極的な参加と健闘が期待されます。
 出場申込みなどくわしいことは、各市町村協会、郡協会に通知されています。

県協会の藤原徳郎会長は、五月に開かれた日身連(日本身体障害者団体連合)の評議員会で、理事に選任され、六月から二年間の任期で就任しました。北海道・東北ブロックからは、札幌市、岩手県、秋田県の三名です。
 また、藤原会長は、東北・北海道ブロック身体障害者団体の副会長にも再選されました。

藤原会長日身連理事に

県協会事務局も新体制に

県身障福祉協会の事務局は、新設された秋田ワークセンターの所長に川村昭二常務理事・事務局局長が就任したことに伴い、四月一日から新しく事務局局長に小玉正一が就任し、新規採用者などを含めて次のような体制になりました。
 どうぞよろしくお願いたします。

事務局長 小玉正一
 男鹿市出身 県庁、L財団事務局次長から身障協会へ
 事務局次長補佐 佐藤茂仁 鷹巣町出身 昭五九・四から県協会勤務 身障者相談活動推進員を兼務
 主査 平川信夫 (秋田市出身 昭五八・四から県協会勤務 手話通訳推進員)
 主査 船越英樹 (秋田市出身 平成一・五から県協会勤務)
 職員 塚田善悦 (平成一・三県庁退職 社会参加促進センター、相談業務等担当)
 更生相談員 石崎裕子 (秋田市出身 平成三・五採用)
 このほか、県身障者更生相談所の高橋公子ろうあ者相談員が、毎週四日県協会事務局に勤務しています。